

株主各位

2022年3月期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

- I. 会社の新株予約権等に関する事項
- II. 業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要
- III. 会社の支配に関する基本方針
- IV. 連結持分変動計算書
- V. 連結注記表
- VI. 株主資本等変動計算書
- VII. 個別注記表

2022年6月2日

オリンパス株式会社

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.olympus.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載する
ことにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

I. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 新株予約権の内容の概要

発行決議日	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	対象者
2013年8月8日 (第1回)	401個	普通株式 160,400株	1株当たり 735円	1株当たり1円	(注)1.	取締役および 執行役員
2014年6月26日 (第2回)	410個	普通株式 164,000株	1株当たり 907円	1株当たり1円	(注)1.	取締役および 執行役員
2015年6月26日 (第3回)	387個	普通株式 154,800株	1株当たり 1,104円	1株当たり1円	(注)1.	取締役および 執行役員
2016年6月28日 (第4回)	395個	普通株式 158,000株	1株当たり 896円	1株当たり1円	(注)1.	取締役および 執行役員

(注) 1.①新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年に限って新株予約権を行使することができます。

②その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによります。

2. 「新株予約権割当契約書」の定めに従い、執行役員の退職により上記新株予約権の数のうち第1回新株予約権が10個、第2回新株予約権が10個、第3回新株予約権が3個、第4回新株予約権が15個、それぞれ減少しています。

3. 2019年4月1日付で行った普通株式1株を4株にする株式分割により、「目的である株式の数」を調整しています。

2. 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

発行回次	区分	個数	目的となる株式の種類および数	保有者数
第1回新株予約権	取締役（社外取締役を除く） および執行役	54個	普通株式21,600株	3名
第2回新株予約権	取締役（社外取締役を除く） および執行役	54個	普通株式21,600株	3名
第3回新株予約権	取締役（社外取締役を除く） および執行役	56個	普通株式22,400株	3名
第4回新株予約権	取締役（社外取締役を除く） および執行役	56個	普通株式22,400株	3名

(注) 2019年4月1日付で行った普通株式1株を4株にする株式分割により、「目的となる株式の数」を調整しています。

II. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

1. 当社執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【体制】

- (1)当社は、当社の執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会が取締役および執行役の職務の執行を監督する際の基本方針となる「経営の基本方針」を定めます。また、経営理念に基づき、オリンパスグローバル行動規範および各種の規程類を制定し、内容の浸透を図るとともに、継続的な教育等によりオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- (2)当社は、コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス機能の責任者（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、統括機能を設置します。統括機能はコンプライアンスマネジメントシステムに基づいたコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、使用人は、法令違反等が発生または発生する可能性があると判断した場合、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口をはじめ、各地域に設置された通報受付窓口を活用し、通報することができます。
- (3)当社は、CEOをCSR責任者とするとともに、ESG担当役員を任命してオリンパスグループにおけるESGに関する目標を設定し、継続的に取り組みます。また、役員の業績連動報酬の一部にESGに関する指標を設定し、経営戦略として取り組みを強化します。
- (4)当社は、CEO直轄の内部監査機能を設置します。内部監査機能は内部監査規程に基づき、リスクマネジメント、コントロールおよびガバナンスの各プロセスの有効性等につき内部監査を実施します。また、オリンパスグループの内部監査結果をCEOおよび監査委員会に対して報告します。
- (5)当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、子会社の重要事項については職務権限規程および関連する規程類に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
- (6)当社は、オリンパスグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、内部監査機能において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
- (7)当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、取締役会が取締役および執行役の職務の執行を監督する際の基本方針となる「経営の基本方針」を定めています。また、適宜各種の規程類の制改定を行っています。さらに、持続可能な職場作りという目標を支える従業員エンゲージメントの重要なツールとして、コアバリューサーベイを実施し、経営理念が日々の業務でどのように実践されているかを調査するとともに、内容の浸透を図っています。
- (2)当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指示のもと、定期的に会議体を開催し、グローバルでの重要施策の確認等を行っています。また、従業員に対するコンプライアンス研修を実施しました。さらに、内部通報受付窓口を設置するとともに、従業員に対し内部通報制度について周知しています。
- (3)当社は、ESGに関する短中期の目標設定を行うとともに、関連する方針を制定しています。また、役員の業績連動報酬である長期インセンティブ報酬の一部に、ESG評価機関による評価結果を指標として設定し、経営戦略として取り組みを強化しています。
- (4)内部監査機能は、内部監査規程に基づき、監査計画について取締役会および監査委員会に付議するとともに、監査実施状況等についてCEOおよび監査委員会ならびにグループ経営執行会議に報告しています。
- (5)当社は、主要な子会社に取り締役および監査役を派遣しているほか、子会社の重要事項については職務権限規程および関連する規程類に基づき、当社において審議しています。
- (6)当社は、財務報告に係る内部統制の評価実施方針およびその運用状況をCEO、グループ経営執行会議および監査委員会に報告しています。
- (7)当社は、オリンパスグループの取引に関して反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施しています。

2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【体制】

- (1)当社は、法令および文書管理規程等の規程類に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
- (2)取締役は、文書管理規程に基づき取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、文書管理規程に基づき、取締役会議事録、有価証券報告書および規程類等の作成および保存を行います。
- (2)取締役は、重要な文書を必要なときに常時閲覧しています。

3. オリンパスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【体制】

- (1)当社は、取締役会およびグループ経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。
取締役会は、経営の基本方針、内部統制システムに係る事項、その他の重要事項および重要な業務執行に関する事項を決定する他、執行役に委任する事項を決定します。また、執行役は、取締役会で決議する事項以外の重要事項については、意思決定を行い、取締役会に報告を行います。
- (2)当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する機能を定め、規程類を制定し、オリンパスグループとして予防的リスクマネジメントに取り組むとともに

に、教育・指導を行うことにより管理します。

- (3)当社は、内部統制規程および関連する規程類に基づき、オリンパスグループの事業活動に伴う重大リスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限に留めるためのリスクマネジメントシステムを整備し、その適切な運用および管理にあたります。

また、リスクマネジメント運用規程に従い、オリンパスグループの担当機能においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、すみやかに対処できる体制としています。企業倫理違反ならびに震災、火災および事故等の重大なリスクが発生した場合、担当機能は、執行役および関係者に緊急報告を行い、CEOが対策を決定します。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、経営戦略や事業計画等のオリンパスグループの重要事項について、グループ経営執行会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議しています。執行役は、取締役会から委任された事項について職務権限規程に基づき意思決定を行うとともに、取締役会に報告しています。また、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によりグループ経営執行会議および取締役会をオンラインの活用により計画的かつ定期的に開催しました。さらに、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行っています。
- (2)当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、必要に応じて規程の制改定、会議体の開催および教育等を実施しています。特に今期発生した不正アクセスを踏まえ、オリンパスグループ全体でより迅速な対応を可能とするインシデント対応体制の強化に取り組んでいます。
- (3)当社は、内部統制規程および関連する規程類に基づき、必要な教育・研修および会議体を開催する等によりオリンパスグループとしてリスクマネジメントの取り組みを行っています。また、各事業および各担当機能においてリスクアセスメントを実施するとともに、災害が発生した場合の迅速な対応のための訓練等を実施しています。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた対応の一環として、職域接種を実施しました。

4. 当社の執行役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【体制】

- (1)取締役会は、オリンパスグループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画およびその実行計画である年度事業計画について承認します。取締役会はその他の重要事項を決定し、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化および効率化を図るため、執行役に委任します。また、取締役会は年度事業計画の進捗評価のために業績等につき四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督します。
- (2)取締役会は、執行役の職務の分担を決定します。また、その職務の執行状況について3カ月に1回以上報告を受けます。
- (3)取締役会は、職務権限規程、組織規程および関連する規程類により、主要な職位の責任と権限について承認します。また、主要な職位から職務の執行状況について報告を受けます。
- (4)当社は、オリンパスグループの財務運営の基礎となる財務方針を規定した財務規程を定め、オリンパスグループの財務面でのガバナンスを強化するとともに、オリンパスグループにおける資金、為替、金融機関取引の統括および管理を実施します。

【運用状況の概要】

- (1)取締役会は、経営基本計画に基づく年度事業計画その他の重要事項について承認しています。また、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項は、執行役に委任し、意思決定の迅速化および効率化を図っています。当事業年度においては、取締役会を12回開催しました。
- (2)取締役会は、執行役の職務の分担を決定し、その職務の執行状況について報告を受けています。
- (3)取締役会は、主要な職位の責任と権限について承認し、その職務の執行状況について報告を受けています。
- (4)当社は、財務規程に基づき、定期的に子会社の資金、為替および金融機関取引状況を取得し統括管理しています。

5. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【体制】

- (1)当社は、関係会社管理規程および関連する規程類により子会社に関する管理基準を明確化したうえで、地域統括会社の責任者が子会社の経営状況のレビューを行い、レビュー結果を定期的にCEOに報告します。
- (2)当社は、連結会計規程に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、オリンパスグループの財務状態および経営成績を的確に把握し、かつ、連結会計方針の適切な維持管理を行います。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、子会社からの報告に基づき定期的に経営状況のレビューを行い、CEOが出席するグループ経営執行会議および監査委員会に報告しています。
- (2)当社は、連結会計規程に基づき、子会社から必要な財務情報を適時適切に取得し、内容の確認および承認を行っています。

6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

【体制】

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。さらに必要に応じて兼任の使用人を置くことができることとします。また、規程類を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。

- (1)取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人等は、監査委員会の職務を補助すべき使用人が監査委員会の職務を補助するにあたり指揮および命令を行わないものとします。
- (2)監査委員会の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査委員会の同意を得たうえで決定します。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会室を設置し、2022年3月31日時点において専任の使用人を2名、兼任の使用人を1名配置しています。また、規程類の定めに従い、これらの使用人の執行からの独立性を確保するとともに、監査委員会の使用人に対する指示の実効性を確保しています。

7. 当社の取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

【体制】

- (1)当社の取締役（監査委員を除く）、執行役および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、法令および定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、直接または担当機能を通じ速やかに監査委員会に報告します。その他、法令および監査委員会規程等に基づき、監査委員会がオリンパスグループの取締役、執行役および使用人等に対して報告を求めたときは、当該取締役、執行役および使用人等は速やかに監査委員会に報告します。
- (2)コンプライアンス機能の責任者は、オリンパスグループにおけるコンプライアンスに関する状況を監査委員会に対して定期的に報告します。また、内部通報制度に基づく通報内容および調査結果を定期的に監査委員会に報告します。
- (3)内部監査機能は、オリンパスグループにおける内部監査の状況を監査委員会に対して定期的に報告します。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人が法令違反等の事実を知ったときには、その事実について、速やかに監査委員会に報告する体制を整備しています。また、監査委員会から報告を求められたときにも、速やかに監査委員会に報告することとしています。
- (2)コンプライアンス機能の責任者は、定期的および必要な都度、コンプライアンスに関する状況および内部通報状況ならびに調査結果を監査委員会に報告しています。
- (3)内部監査機能の責任者は、定期的および必要な都度、内部監査の計画および監査状況を監査委員会に報告しています。

8. 監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【体制】

当社は、規程類を定め、監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員および監査委員会の職務を支える体制に係る規程において、監査委員会に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、これを遵守しています。

9. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【体制】

当社は、規程類に基づき、監査委員による職務の執行に伴う費用の前払または償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ速やかに支出します。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員の求めに応じて、必要な費用を適宜精算しています。

10. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【体制】

- (1)当社の取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
- (2)当社は、監査委員会が取締役、執行役および会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。
- (3)当社は、監査委員会が監査委員を重要な会議に出席させ、意見を述べる機会を確保します。
- (4)監査委員会と内部監査機能は緊密に連携するとともに、必要に応じて監査委員会が内部監査機能に指揮・命令権を行使できるものとします。
- (5)当社は、監査委員会の求めに応じて、子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

【運用状況の概要】

- (1)当社は、取締役、執行役、執行役員および使用人が監査委員会によるヒアリングや往査に応じることにより、監査委員会の監査の実効性を確保しています。
- (2)監査委員会は、取締役、執行役、執行役員および会計監査人と、定期的および必要な都度、意見交換を行っています。
- (3)当社は、監査委員がグループ経営執行会議等の重要な会議に出席する機会を確保しています。
- (4)内部監査機能は、定期的および必要な都度、監査委員会に報告を行っています。また、必要に応じて、監査委員会が内部監査機能に指揮命令することができることとしています。
- (5)当社は、監査委員会の求めに応じて関係会社監査役連絡会を開催するとともに、子会社の監査役との意見交換を実施しています。また、監査委員会は海外を含む主要な子会社の責任者から報告を受けています。

Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上するのとなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

IV. 連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
2021年4月1日 残高	124,643	90,835	△98,048	△1,347	278,243	394,326	1,154	395,480
当期利益					115,742	115,742	228	115,970
その他の包括利益				45,031		45,031		45,031
当期包括利益	-	-	-	45,031	115,742	160,773	228	161,001
自己株式の取得			△30,001			△30,001		△30,001
自己株式の処分		△111	115			4		4
自己株式の消却		△82,340	82,340		-	-		-
剰余金の配当					△15,428	△15,428	△188	△15,616
利益剰余金から資本剰余金への振替額		82,366			△82,366	-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額				△8,866	8,866	-		-
株式報酬取引		489	5			494		494
所有者との取引額等合計	-	404	52,459	△8,866	△88,928	△44,931	△188	△45,119
2022年3月31日 残高	124,643	91,239	△45,589	34,818	305,057	510,168	1,194	511,362

V. 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載および注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 106社

主要な連結子会社の名称 Olympus Corporation of the Americas
Olympus Europa Holding SE
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited
Olympus (China) Co., Ltd.

連結範囲の変更

(新規) 13社

株式会社エビデント他11社は、当連結会計年度に新規設立したことに伴い、連結子会社を含めています。

当社の持分法適用関連会社であったMedi-Tate Ltd.は、当連結会計年度に当社が株式を追加取得したことに伴い、連結子会社を含めています。

(除外) 7社

オリンパスシステムズ株式会社は、当連結会計年度に当社が保有株式の全てを売却したことに伴い、連結子会社から除外しています。

Olympus Service Facility Portugal - Tecnologias Opticas e Digitais, Lda.他1社は、当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

オリンパスメモリーワークス株式会社他3社は、当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況
持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産

①当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

②分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(償却原価で測定する金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

③金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12か月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

④認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。取得原価には、購入原価および加工費、ならびに棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストが含まれ、主として加重平均法に基づいて算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです（使用権資産を除く）。

- ・建物および構築物 : 2～50年
- ・機械装置および運搬具 : 2～10年
- ・工具、器具および備品 : 2～15年

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(5) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは償却を行わず、每期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損損失が発生した場合には、純損益として認識しています。

(6) 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接起因する費用が含まれています。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。また、自己創設無形資産には資産化の要件を満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には発生時に費用として認識しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産 : 4～8年
- ・ソフトウェア : 3～5年
- ・その他 : 3～15年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、每期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(7) リース

①借手リース

借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料並びに原状回復コスト等を調整した額を当初測定額としています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。

リース期間は、解約不能期間を基準として、合理的に確実なオプション期間を見積もり加減しています。また、支払リース料総額をリース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース負債残高に対して一定の利率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には当該契約がリース又はリースを含むと契約開始時に判断しています。

また、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債の認識を行わず、支払リース料を費用として認識しています。なお、使用権資産およびリース負債は連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」に含めて表示しています。

②貸手リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書上で認識し、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益に認識しています。

(8) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産および売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割引しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額に基づき比例按分しています。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れをしていません。

(9) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしています。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しています。

(11) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職後給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照して決定しています。

確定給付制度に係る資産または負債は、制度ごとの確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しています。

確定給付型年金制度から生じる再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に応じて費用として認識しています。

②短期従業員給付

短期従業員給付は割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しています。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額を負債として認識しています。

(12) 収益

当社グループは、内視鏡、治療機器、科学およびその他製品の製造販売を主な事業としています。

内視鏡事業

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

内視鏡事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、および保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品および提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

医療機器に関する貸手のリース取引については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(7) リース」に従って会計処理しています。なお、リース契約に関するリース料は、個々の契約に定められた支払い条件に基づき受領しています。

治療機器事業

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

治療機器事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業

科学事業においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器及び蛍光X線分析計などの販売を行っており、国内外の研究機関や医療機関等を主な顧客としています。

科学事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

その他の事業

その他の事業においては、生体材料および整形外科用器具などの販売を行っているほか、新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

5. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

・棚卸資産の評価（注記「4. 会計方針に関する事項（3）棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。当連結会計年度の連結計算書類に計上した棚卸資産の金額は、167,368百万円です。

・非金融資産の減損（注記「4. 会計方針に関する事項（8）非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「4.会計方針に関する事項」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損テストにおいて回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画、及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。

事業計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成し、当該事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積っています。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における成長率、営業利益率、計画期間経過後の成長率及び割引率です。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額は、それぞれ247,112百万円、164,498百万円、120,361百万円です。

・引当金の測定（注記「4. 会計方針に関する事項（10）引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。当連結会計年度の連結計算書類に計上した引当金の金額は、24,897百万円です。

・偶発債務注記（連結財政状態計算書に関する注記3）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には、開示しています。

・確定給付制度債務の測定（注記「4. 会計方針に関する事項（11）従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しています。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。当連結会計年度の連結計算書類に計上した退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の金額は、それぞれ25,975百万円、40,001百万円です。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識していません。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は、それぞれ57,783百万円、13,087百万円です。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。当該仮定に基づき、のれんを含む固定資産の減損テストに加えて、繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っています。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

(1) 流動資産	4,841百万円
(2) 非流動資産	7,933百万円

貸倒引当金のうち5,634百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして非流動資産の「営業債権及びその他の債権」に計上された長期未収入金5,634百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しており、当連結会計年度において一部を回収しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 417,964百万円

3. 偶発債務

保証債務 (相手先)	(内 容)	(金 額)
従業員	住宅資金借入金等	1百万円
計		1百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 1,299,294,333株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	15,428	12	2021年3月31日	2021年6月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年5月11日開催の取締役会において、配当に関する事項を次のとおり決議しました。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	17,822	利益剰余金	14	2022年3月31日	2022年6月3日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 429,600株 |
|------|----------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金等を中心に資金運用を行っており、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しています。

営業債権及びその他の債権に係る顧客の信用リスクは、社内規定に従い、主な外部取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスク低減を図っています。

保有株式に係る市場価格リスクは、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことにより、リスク低減を図っています。

外貨建の金融資産及び金融負債に係る為替変動リスクは、主に先物為替予約の利用により、リスク低減を図っています。また、一部の長期借入金に係る金利変動リスクは、金利スワップ取引を実施して利息の支払額を固定化することにより、リスク低減を図っています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各期末日に発生したものとして認識しています。なお、当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル2又はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合等により生じた条件付対価の公正価値は、レベル3に区分し、将来の支払い可能性を見積り測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の2022年3月31日（当連結会計年度末）における公正価値の測定レベル別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	1,874	－	1,874
株式等	－	－	956	956
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	1,532	－	2,939	4,471
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	4,037	－	4,037
条件付対価	－	－	6,100	6,100

レベル3に区分された金融資産の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,348
利得及び損失 (注)	
純損益	△58
その他の包括利益	34
購入	1,978
持分法で会計処理されている投資への振替	△597
その他	190
期末残高	3,895

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、主に連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、当連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、当連結会計年度において136百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,608
企業結合等	2,834
公正価値の変動	△594
その他	252
期末残高	6,100

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

	連結財政状態計算書 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	差額 (百万円)
金融資産			
リース債権	50,517	50,513	△4
金融負債			
社債	180,322	178,341	△1,981
借入金	145,903	146,336	433

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、内視鏡事業、治療機器事業、科学事業及びその他事業を基本にして組織が構成されています。これらの事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	内視鏡	治療機器	科学	その他	計
日本	65,908	44,988	16,732	7,569	135,197
北米	161,066	100,074	32,090	211	293,441
欧州	117,045	72,789	23,492	4,532	217,858
中国	68,299	32,651	24,432	24	125,406
アジア・オセアニア	39,662	21,149	16,380	293	77,484
その他	9,567	3,935	5,979	0	19,481
合計	461,547	275,586	119,105	12,629	868,867
顧客との契約から認識した収益	409,183	269,092	118,657	12,629	809,561
その他の源泉から認識した収益	52,364	6,494	448	－	59,306

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	131,127	145,912
契約資産	436	728
契約負債	44,923	53,650

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、41,702百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含みません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	13,670
1年超	9,594
合計	23,264

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	400.75円
2. 基本的1株当たり当期利益	90.22円

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しています。詳細は以下のとおりです。

- (1) 消却する株式の種類 : 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 13,402,333株 (消却前の発行済株式総数に対する割合1.03%)
- (3) 消却予定日 : 2022年6月8日

(科学事業の分社化)

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、新たに設立した完全子会社である株式会社エビデント (以下「エビデント」) に対して、吸収分割 (以下「本会社分割」) により当社の科学事業を承継させました。

(1) 会社分割の背景及び目的

当社は、真のグローバルなメディカル・テクノロジーカンパニーとして、持続的な成長を実現させるための経営戦略 (以下「本経営戦略」) を2019年11月6日付で公表しました。本経営戦略に基づき、内視鏡事業及び治療機器事業を中心とした医療分野に経営資源を投入し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に努めています。このような状況において当社は、科学事業の持続的な成長と収益性向上に向けて、事業譲渡等を含むあらゆる選択肢を視野に入れた上で科学事業の分社化について慎重に分析・検討を重ねてきました。その結果、上記2事業を中心とする医療分野と科学事業で、それぞれの事業特性に合った経営体制を確立することが、それぞれの持続的な成長と収益性向上に向けた取り組みを加速させ、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、科学事業の分社化を決定し、2022年4月1日付で新たに設立した完全子会社であるエビデントに当社の科学事業を承継させる本会社分割を完了いたしました。

(2) 会社分割の要旨

① 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、エビデントを吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）により行いました。

② 会社分割の日程

決定日 : 2021年12月17日

吸収分割契約締結日 : 2022年 1月14日

本会社分割の効力発生日 : 2022年 4月 1日

本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会を開催せずに行いました。

③ 会社分割に係る割当の内容

エビデントは、本会社分割に際し、普通株式1株を新たに発行し、当社に割り当てました。

④ 吸収分割承継会社が承継する権利義務

エビデントは、科学事業に関して当社が有する資産及び権利義務のうち、当社との間の本会社分割に係る吸収分割契約に定めるものを承継しています。

⑤ 吸収分割承継会社となる会社の概要

名称 : 株式会社エビデント

所在地 : 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 6666 番地

代表者の氏名 : 代表取締役社長 齋藤 吉毅

資本金の額 : 50万円（2022年4月1日時点）（注）

事業の内容 : 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の開発、製造、販売及びソリューションの提供等に関する事業

(注) 当社は、2022年4月6日付でエビデントが実施する増資（以下「本増資」）を引き受けることを決定しました。本増資後のエビデントの資本金及び資本準備金は、それぞれ24,000百万円となっています。なお、本増資によりエビデントの資本金が当社資本金額の100分の10以上に相当しますので、エビデントは、当社の特定子会社に該当します。

(完全子会社の吸収合併契約)

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるオリンパスロジテックス株式会社（以下「オリンパスロジテックス」）を吸収合併（以下「本合併」）しました。

(1) 合併の背景及び目的

当社は、業務改善と業績及び組織の健全性を向上するため、全社横断的な企業変革プラン「Transform Olympus」に取り組んでおり、その重点施策の1つである「End-to-End (E2E) サプライチェーントランスフォーメーション」において、部品の調達からお客様への納品まで全体を統合したE2Eサプライチェーンを構築し、顧客満足度及びビジネスの俊敏性の向上、コストの効率化、在庫の最適化を目指しています。そのEnd-to-Endサプライチェーントランスフォーメーションの一環として、オリンパスグループ製品の保管倉庫機能、国内外の販売店・お客様へのディストリビューション機能を担うオリンパスロジテックスを、グループ全体のサプライチェーン戦略立案機能を担う当社サプライチェーンマネジメント部門に統合することで、物流ソリューションの提案力強化やグローバルでの調達・製造・販売機能との連携強化を図ることを目的とし、本合併を行いました。

(2) 合併の要旨

① 合併の方法

当社を存続会社とし、オリンパスロジテックスを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）です。

② 合併の日程

決定日 : 2021年12月17日
吸収合併契約締結日 : 2021年12月17日
合併の効力発生日 : 2022年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、オリンパスロジテックスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも吸収合併契約承認に関する株主総会は開催しません。

③ 合併に係る割当の内容

オリンパスロジテックスは当社の完全子会社であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

④ 吸収合併存続会社となる会社の概要（2022年3月31日現在）

名称 オリンパス株式会社
資本金 124,643百万円
事業内容 医療機器、科学機器等の製造販売

(重要な資産の譲渡)

経営資源最適化の観点から保有資産の見直しを行い、当社の保有する固定資産（土地）を2022年4月27日付で譲渡しました。

(1) 譲渡資産の内容

- ① 資産の名称及び所在地 土地：約 10,395 m²（東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目）
- ② 現況：駐車場
- ③ 譲渡益：16,395百万円

(2) 譲渡先の概要

当社と譲渡先との間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡の日程

- ① 決定日 : 2022年3月30日
- ② 契約締結日 : 2022年3月30日
- ③ 物件引渡日 : 2022年4月27日

その他の注記

1. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

(段階取得に係る差益)

Medi-Tate Ltd.を企業結合で取得したことにより段階取得に係る差益2,826百万円を「その他の収益」に計上しています。当該企業結合の内容については、「4. 企業結合」に記載しています。

(固定資産売却益)

当社における固定資産売却益1,393百万円を「その他の収益」に計上しています。

(連結子会社の間接税に係る引当金の一部戻入)

2019年3月期に当社の海外子会社が行った間接税に係る自主調査に関して追加的な徴収を見込んで引当計上した税額の内、当期に発生が見込まれなくなった3,596百万円を「その他の収益」に計上しています。

(買収対価の一部である条件付対価の公正価値変動額)

2021年3月期に取得したVeran Medical Technologies, Inc.の買収対価の一部は、特定の業績指標の達成水準等に応じて支払う契約となっており、当該業績指標の達成に遅れが生じていることから、当連結会計年度において買収対価の一部である条件付対価の公正価値の変動により、1,249百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

(事業構造改革費用)

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」等を推進するための関連費用として、9,380百万円を「その他の費用」に計上しています。

事業特性に合ったグローバルな事業一貫体制及び機動的かつ迅速な意思決定を可能にする経営体制を確立することを目的として実施する科学事業における分社化に係る費用として、9,353百万円を「その他の費用」に計上しています。

(減損損失)

内視鏡事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失を1,630百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

2. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に報告を行う単位となっているものです。

当社グループは、「内視鏡事業」「治療機器事業」「科学事業」及び「その他事業」の4つの区分に基づいて製品・サービスの戦略を立案し、事業活動を展開しています。報告セグメントについては、この区分に沿って決定しています。

なお、報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
内視鏡事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、医療サービス
治療機器事業	消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品
科学事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、蛍光X線分析計
その他事業	生体材料、整形外科用器具

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

報告セグメントによる収益、業績及びその他の項目は、以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項」における記載と同一です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2,3 4, 5)	連結計算書類 計上額
	内視鏡	治療機器	科学	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	461,547	275,586	119,105	12,629	868,867	—	868,867
セグメント間の売上高 (注1)	—	—	47	373	420	△420	—
計	461,547	275,586	119,152	13,002	869,287	△420	868,867
営業利益又は損失	133,204	60,826	17,526	△2,024	209,532	△55,634	153,898
金融収益							1,356
金融費用							5,381
税引前利益							149,873
その他の項目							
持分法による投資損益	1,539	△47	—	—	1,492	—	1,492
減価償却費及び償却費	33,523	16,935	7,156	1,093	58,707	5,908	64,615
減損損失	2,006	488	—	—	2,494	902	3,396
セグメント資産	493,582	412,914	112,255	20,685	1,039,436	318,563	1,357,999
持分法で会計処理されて いる投資	1,514	—	—	—	1,514	—	1,514
資本的支出	40,437	16,343	9,585	997	67,362	8,141	75,503

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(3) 地域別情報

当社グループの売上高の地域別情報は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	135,197
北米	293,441
欧州	217,858
中国	125,406
アジア・オセアニア	77,484
その他	19,481
合計	868,867

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア……シンガポール、韓国、オーストラリア等
- (4) その他……中南米、アフリカ等

当連結会計年度において、米国における外部顧客への売上高は、273,429百万円です。当連結会計年度において、日本、米国及び中国を除き、外部顧客への売上高が重要な単一の国及び地域はありません。

3. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債
売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産	
土地	4,683
建物及び構築物	2
合計	4,685

前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、当連結会計年度において、売却手続きは完了していません。

当連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、経営資源最適化の観点からセグメントに属さない全社保有の資産の売却を決定した資産であり、2022年4月27日に売却完了いたしました。

4. 企業結合

(Medi-Tate Ltd.の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Medi-Tate Ltd. (以下、「Medi-Tate社」)

事業の内容 治療機器事業製品の研究開発・製造

② 企業結合を行った主な理由

Medi-Tate社は、良性前立腺肥大症（以下、BPH）向けの低侵襲治療デバイスの研究開発、製造を行う医療機器メーカーです。Medi-Tate社の持つBPH向けの低侵襲治療デバイスを自社の製品ポートフォリオに加えることで、多様化する前立腺疾患の低侵襲治療の普及と患者様の QOL 向上に貢献していきたい、泌尿器分野における事業競争力をさらに強固なものとしていきます。

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 取得日

2021年5月27日

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

当社は、取得日直前に当社の連結子会社であるOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて、Medi-Tate社の議決権付株式を18.46%所有していましたが、取得日に現金を対価として、同社株式をOlympus Winter & Ibe GmbHを通じて81.54%追加取得し、完全子会社化しました。

(2) 取得関連費用

取得関連費用として168百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 段階取得に係る差益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、2,826百万円の段階取得に係る差益を認識しています。当段階取得に係る差益は、連結損益計算書上、「その他の収益」に計上しています。

(4) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	22,680
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	4,932
条件付対価	2,148
合計	29,760
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,353
営業債権及びその他の債権	3
棚卸資産	3
その他の流動資産	214
有形固定資産	30
無形資産	8,866
その他の金融資産（非流動）	3
繰延税金資産	604
営業債務及びその他の債務	△46
その他の流動負債	△675
繰延税金負債	△2,039
その他の非流動負債	△16
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	8,300
のれん	21,460
合計	29,760

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引受けた負債に配分しています。なお、当連結会計年度において支払対価の配分は完了しており、当初の暫定的な金額から重要な変動はありません。無形資産残高8,866百万円はMedi-Tate社の製品に関する技術関連資産であり、将来の売上高成長率、価値減耗率、および割引率等の仮定に基づき測定しています。なお、技術関連資産の見積耐用年数は14年です。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(5) 条件付対価

条件付対価は、Medi-Tate社の開発に伴う認可の取得に応じて支払われるマイルストーンであり、当該開発に伴う認可を取得できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、支払額の上限は40,000千USドルです。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは3になり、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値です。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しています。

(6) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

(暫定的な金額の修正)

前連結会計年度において発生した下記の企業結合について、当連結会計年度において暫定的な金額の修正を行っています。これに伴い、連結財政状態計算書の前連結会計年度末の数値の遡及的な修正を行っています。

(Veran Medical Technologies,Inc.の取得)

現金を対価とする株式取得により、Veran Medical Technologies,Inc.は2020年12月29日付で当社の連結子会社となっています。

当連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値の測定に関して、一部の取得資産及び引受負債の公正価値を修正しています。なお、当該企業結合については、当連結会計年度において取得資産、引受負債及びのれんの当初の測定が完了しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末の 暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
支払対価の公正価値			
現金	31,050	-	31,050
条件付対価	1,461	-	1,461
合計	32,511	-	32,511
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	433	-	433
営業債権及びその他の債権	506	-	506
棚卸資産	2,259	△83	2,176
有形固定資産	41	200	241
無形資産	14,647	2,306	16,953
その他の資産	210	143	353
繰延税金資産	1,612	1,134	2,746
営業債務及びその他の債務	△128	20	△108
その他の負債	△587	△192	△779
繰延税金負債	△2,586	△1,658	△4,244
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	16,407	1,870	18,277
のれん	16,104	△1,870	14,234
合計	32,511	-	32,511

この修正に伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書を遡及修正しています。主な修正として、無形資産、繰延税金資産及び繰延税金負債が、それぞれ2,467百万円、1,213百万円、1,774百万円増加し、のれんが1,998百万円減少しています。

(Quest Photonic Devices B.V.の取得)

現金を対価とする株式取得により、Quest Photonic Devices B.V.は2021年2月9日付で当社の連結子会社となっています。

当連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値の測定に関して、一部の取得資産及び引受負債の公正価値を修正しています。なお、当該企業結合については、当連結会計年度において取得資産、引受負債及びのれんの当初の測定が完了しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末の 暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
支払対価の公正価値			
現金	4,684	-	4,684
条件付対価	1,290	-	1,290
合計	5,974	-	5,974
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	301	-	301
営業債権及びその他の債権	53	-	53
棚卸資産	197	-	197
その他の流動資産	24	-	24
有形固定資産	204	-	204
無形資産	569	1,899	2,468
その他の金融資産（非流動）	45	-	45
繰延税金資産	32	-	32
営業債務及びその他の債務	△21	-	△21
社債及び借入金（流動）	△39	-	△39
引当金	△1	-	△1
その他の流動負債	△314	-	△314
社債及び借入金（非流動）	△1,035	-	△1,035
繰延税金負債	-	△475	△475
その他の非流動負債	△22	-	△22
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	△7	1,424	1,417
のれん	5,981	△1,424	4,557
合計	5,974	-	5,974

この修正に伴い、前連結会計年度の連結財政状態計算書を遡及修正しています。無形資産及び繰延税金負債が、それぞれ1,908百万円、477百万円増加し、のれんが1,431百万円減少しています。

5. 支配の喪失

オリンパスシステムズ株式会社の譲渡

(1) 取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるオリンパスシステムズ株式会社の全株式をアクセンチュア株式会社へ譲渡する契約を2021年5月28日付で締結し、2021年8月31日をもって譲渡手続きを完了しました。この結果、当社は、同日付でオリンパスシステムズ株式会社に対する支配を喪失しました。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	783
非流動資産	414
資産合計	1,197
流動負債	569
非流動負債	507
負債合計	1,076

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)
	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	726
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	△2
子会社の売却による収入 (注)	724

(注) 子会社の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含めています。

(4) 支配の喪失に伴う損益

オリンパスシステムズ株式会社に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は605百万円であり、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めています。

6. 市場対応に係る費用の引当金

当社は、米国で先端キャップ着脱式の新しい十二指腸内視鏡の法規制認可を取得したことを背景に、これまで販売した先端キャップ固定式の旧型製品を洗浄消毒作業が容易な先端キャップ着脱式の新型製品へ自主的に置き換えることを決定し、この市場対応に必要と認められる金額を引当金として計上しています。この置き換えにあたっては、これまで下取りによる旧型製品の回収を進めていましたが、当連結会計年度において進捗を早めることを目的としてFDAの推奨する新型製品と無償で交換することを決定し、市場対応に必要と認められる金額が変動したことから、引当額の一部を取り崩しています。その結果、内視鏡事業の売上原価が4,153百万円減少しています。

当社の自主的な市場調査の結果、社内の品質基準に照らし、患者様の安全を最優先で確保するという立場から、対象となる気管支ビデオスコープおよび胆道ファイバースコープを自主的に回収することを決定し、この市場対応に必要と認められる金額を引当金として計上しています。一部地域においてこれまで下取りによる旧型製品の回収を進めていましたが、当連結会計年度において進捗を早めることを目的として新型製品と無償で交換することを決定し、市場対応に必要と認められる金額が変動したことから、引当額の一部を取り崩しています。その結果、治療機器事業の売上原価が2,663百万円減少しています。

7. 自己株式の消却及び取得

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月4日付で自己株式の消却を行いました。この消却により自己株式は、当連結会計年度において71,620,630株減少しました。

当該消却の影響として、自己株式が82,340百万円減少し（資本におけるマイナス表示額の縮小）、資本剰余金についても82,340百万円減少しています。

なお、上記消却の金額は資本剰余金の中のその他資本剰余金から減額していますが、その他資本剰余金を上回る金額については利益剰余金より減額しています。

(自己株式の取得)

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施しました。

(1) 2021年12月17日開催の取締役会における決議内容

- 1.取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 2.取得し得る株式の総数 : 16,000,000株(上限)
- 3.株式の取得価額の総額 : 30,000百万円(上限)
- 4.取得期間 : 2021年12月21日～2022年3月31日
- 5.取得方法 : 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(2) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

- 1.取得した株式の総数 : 12,681,000株
- 2.株式の取得価額の総額 : 30,000百万円
- 3.取得期間 : 2021年12月21日～2022年2月18日(約定ベース)

8. 国内販売機能再編に係る会社分割

当社は、2021年10月1日に、会社分割により、内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能に関する権利義務の一部を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社に承継させる会社分割を行いました。これは2021年2月12日に当社とオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社との間で締結した吸収分割契約によるものです。また、当社は、科学事業の分社化に関する検討を開始したことを受けて、2021年6月17日に当社とオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社との間で吸収分割に係る変更契約を締結しました。なお、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社は、2021年10月1日付で、商号を「オリンパスマーケティング株式会社」に変更しました。

1. 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 内視鏡事業、治療機器事業

事業の内容 上記事業の国内販売機能

②会社分割の効力発生日

2021年10月1日

③会社分割の法的形式

オリンパス株式会社を吸収分割会社とし、オリンパスマーケティング株式会社（旧社名：オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割

④会社分割後企業の名称

オリンパスマーケティング株式会社

2. 取引の目的を含む取引の内容

当社グループの国内販売機能は、当社及びオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社が担っていましたが、この2社の内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能を統合することで、「柔軟な人員配置」や「パートナーとの連携強化」、さらには「全国統一の施策の展開」や「優秀人材の獲得・リテンション」等の実現を目指し、販売体制の強化を目的として、本会社分割を行いました。

9. 子会社の設立

当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americasは、2021年10月5日付けでコーポレート・ベンチャー・キャピタル・ファンド(以下、CVCファンド)としてOlympus Innovation Ventures, LLC(以下、OIV)を設立しました。

近年、技術革新のスピードは加速しており、デジタル、AI、ロボットなどの新しいトレンドが医療技術の状況を変えつつあります。このような機会を活用し、当社が成長する機会を創出するため、CVCファンドを設立しました。このファンドは、アーリーステージの企業との関係を構築し、当社グループの技術と関連性のある魅力的な起業家チームとのパートナーシップの育成、技術の探索、取得を支援します。

当社グループは、差別化された技術を持つアーリーステージの企業を探索、特定、審査、投資するために、OIVに対し、今後5年間で総額50百万ドルを投資します。OIVへの投資によって、以下の目標を達成することを目指します。

- (1) 将来のM&Aターゲットのパイプラインの構築
- (2) 技術、医学、治療提供の各分野における重要なトレンドの発見
- (3) 将来の成長のための有望な新市場の特定
- (4) 投資資本に対する財務的リターンの創出
- (5) 医療技術革新のエコシステムにおける当社グループの知名度向上

設立した子会社の名称	: Olympus Innovation Ventures, LLC
事業内容	: コーポレート・ベンチャー・キャピタル業務
設立時期	: 2021年10月5日
出資者及び出資割合	: Olympus Corporation of the Americas 100%

VI. 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
2021年4月1日残高	124,643	91,063	9	91,072	1,084	226,059	227,143
当期変動額							
剰余金の配当						△15,428	△15,428
会社分割による減少						△25,703	△25,703
当期純利益						84,844	84,844
自己株式の取得							
自己株式の処分			△35	△35			
自己株式の消却			△82,340	△82,340			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			82,366	82,366		△82,366	△82,366
圧縮記帳積立金の取崩					△37	37	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	△9	△9	△37	△38,616	△38,653
2022年3月31日残高	124,643	91,063	-	91,063	1,047	187,443	188,490

項目	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2021年4月1日残高	△98,048	344,810	4,488	-	4,488	472	349,770
当期変動額							
剰余金の配当		△15,428					△15,428
会社分割による減少		△25,703					△25,703
当期純利益		84,844					84,844
自己株式の取得	△30,001	△30,001					△30,001
自己株式の処分	120	85				△76	9
自己株式の消却	82,340	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△3,959	△2,303	△6,262		△6,262
当期変動額合計	52,459	13,797	△3,959	△2,303	△6,262	△76	7,459
2022年3月31日残高	△45,589	358,607	529	△2,303	△1,774	396	357,229

Ⅵ. 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ①満期保有目的の債券 ……償却原価法
- ②子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

- ##### (2) デリバティブ取引により生ずる債権および債務 ……時価法

- ##### (3) 棚卸資産 ……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- ##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

①車両運搬具、工具及び備品 ……法人税法に基づく耐用年数によっています。

②その他の有形固定資産 ……機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

- ##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

- ##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
リース取引に係るリース資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、内視鏡事業、治療機器事業、及び科学事業の製品販売を主な事業としています。

内視鏡事業

内視鏡事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡などの医療機器の販売及び修理などの医療サービスを行っており、グループ会社を主な顧客としています。

内視鏡事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、および保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品および提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

治療機器事業

治療機器事業においては、消化器科処置具、泌尿器科製品、呼吸器科製品、エネルギーデバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、グループ会社を主な顧客としています。

治療機器事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業

科学事業においては、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器及び蛍光X線分析計などの販売を行っており、グループ会社を主な顧客としています。

科学事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費 ……支出時に全額費用として処理しています。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 …為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引
 - ・ヘッジ対象 …外貨建売掛金の予定取引、借入金、外貨建社債、外貨建社債利息、外貨建預金
 - ③ヘッジ方針
デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、ならびに金利変動リスクをヘッジしています。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	99,216百万円
2. 偶発債務	
保証債務	2,706百万円
上記には関係会社に対する保証予約等2,704百万円が含まれています。	
3. 関係会社に対する短期金銭債権	323,653百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	106,699百万円
5. 輸出為替手形割引高	194百万円

6. 貸倒引当金

貸倒引当金のうち5,634百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金5,634百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しており、当期において一部を回収しています。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	340,379百万円
仕入高	286,936百万円
その他の営業取引	26,742百万円
営業取引以外の取引による取引高	62,544百万円

会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

計算書類に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した棚卸資産の金額は82,963百万円です。

2. 固定資産の減損

当社は、有形固定資産および無形固定資産のうち事業年度末現在で減損している可能性を示す兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し減損損失を計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した有形固定資産および無形固定資産の金額はそれぞれ53,490百万円、6,524百万円であり、減損損失は84百万円計上しています。

3. 偶発債務

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

4. 確定給付制度債務の測定

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値及び数理差異等の未認識項目の純額を負債又は資産として認識しています。

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。

これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

当事業年度の計算書類に計上した前払年金費用の金額は15,749百万円です。

5. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。

課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産(純額)の金額は26,215百万円であり、繰延税金負債と相殺前の金額は31,829百万円です。

6. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響については、地域ごとに状況は異なるものの、現時点では、総じて世界的なワクチン接種の進展とともに引き続き縮小していくことを想定し、当社の営業活動についても正常化に向かうとの仮定を置いています。

当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性に係る評価等、会計上の見積りを行っています。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,299,294,333株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 26,261,612株
当事業年度における普通株式の自己株式は、単元未満株式の買取りにより641株増加、ストックオプションの行使により83,600株減少、業績連動型株式報酬の退任取締役および執行役員からの無償取得により8,903株増加、譲渡制限付株式報酬の株式処分により4,623株減少、自己株式の取得により12,681,000株増加、自己株式の消却により71,620,630株減少しています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産	3,337百万円
前払費用	9,919百万円
未払賞与	2,064百万円
有形固定資産	3,862百万円
無形固定資産	2,973百万円
投資有価証券	2,036百万円
関係会社株式	28,381百万円
貸倒引当金	3,154百万円
繰越欠損金	8,684百万円
繰延ヘッジ損益	1,017百万円
その他	2,860百万円
繰延税金資産小計	68,287百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,184百万円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△34,274百万円
繰延税金資産合計	31,829百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△163百万円
固定資産圧縮記帳積立金	△462百万円
前払年金費用	△4,822百万円
その他	△167百万円
繰延税金負債合計	△5,614百万円
繰延税金資産の純額	26,215百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Olympus Corporation of the Americas	所有 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	移転価格税 制調整金 (注1)	30,309	未収入金	30,309
	Olympus Europa Holding SE	所有 直接 100.0	役員の兼任	増資の引受 (注2)	31,476	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 日米税務当局に対する事前確認に基づいた調整金です。

(注2) Olympus Europa Holding SEが行った増資の引き受けによるものです。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 280円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円13銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しています。詳細は以下のとおりです。

- (1) 消却する株式の種類：普通株式
- (2) 消却する株式の総数：13,402,333株（消却前の発行済株式総数に対する割合1.03%）
- (3) 消却予定日：2022年6月8日

(科学事業の分社化)

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、新たに設立した完全子会社である株式会社エビデント（以下「エビデント」）に対して、吸収分割（以下「本会社分割」）により当社の科学事業を承継させました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 科学事業

事業の内容 生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、X線分析計等の開発、製造、販売及びソリューションの提供等に関する事業

②会社分割の効力発生日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、エビデントを吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

株式会社エビデント

(2) 取引の目的を含む取引の内容

当社は、真のグローバルなメディカル・テクノロジーカンパニーとして、持続的な成長を実現させるための経営戦略（以下「本経営戦略」）を2019年11月6日付で公表しました。本経営戦略に基づき、内視鏡事業及び治療機器事業を中心とした医療分野に経営資源を投入し、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に努めています。このような状況において当社は、科学事業の持続的な成長と収益性向上に向けて、事業譲渡等を含むあらゆる選択肢を視野に入れた上で科学事業の分社化について慎重に分析・検討を重ねてきました。その結果、上記2事業を中心とする医療分野と科学事業で、それぞれの事業特性に合った経営体制を確立することが、それぞれの持続的な成長と収益性向上に向けた取り組みを加速させ、当社グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、科学事業の分社化を決定し、2022年4月1日付で新たに設立した完全子会社であるエビデントに当社の科学事業を承継させる本会社分割を完了いたしました。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしました。

(完全子会社の吸収合併契約)

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるオリンパスロジテックス株式会社（以下「オリンパスロジテックス」）を吸収合併（以下「本合併」）しました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

事業の内容 オリンパスグループ製品の保管・出荷および物流企画

②合併の効力発生日

2022年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、オリンパスロジテックスを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

④吸収合併存続会社となる会社の概要（2022年3月31日現在）

名称 オリンパス株式会社

資本金 124,643百万円

事業内容 医療機器、科学機器等の製造販売

(2) 取引の目的を含む取引の内容

当社は、業務改善と業績及び組織の健全性を向上するため、全社横断的な企業変革プラン「Transform Olympus」に取り組んでおり、その重点施策の1つである「End-to-End (E2E) サプライチェーントランスフォーメーション」において、部品の調達からお客様への納品まで全体を統合したE2Eサプライチェーンを構築し、顧客満足度及びビジネスの俊敏性の向上、コストの効率化、在庫の最適化を目指しています。そのEnd-to-Endサプライチェーントランスフォーメーションの一環として、オリンパスグループ製品の保管倉庫機能、国内外の販売店・お客様へのディストリビューション機能を担うオリンパスロジテックスを、グループ全体のサプライチェーン戦略立案機能を担う当社サプライチェーンマネジメント部門に統合することで、物流ソリューションの提案力強化やグローバルでの調達・製造・販売機能との連携強化を図ることを目的とし、本合併を行いました。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしました。

(重要な資産の譲渡)

経営資源最適化の観点から保有資産の見直しを行い、当社の保有する固定資産（土地）を2022年4月27日付で譲渡しました。

(1) 譲渡資産の内容

①資産の名称及び所在地

土地：約 10,395 m²（東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目）

②現況

駐車場

③譲渡益

当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において固定資産売却益16,395百万円を特別利益として計上します。

(2) 譲渡先の概要

当社と譲渡先の間には資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3) 譲渡の日程

決定日 2022年3月30日

契約締結日 2022年3月30日

物件引渡日 2022年4月27日

(子会社の増資)

当社は、新たに設立した完全子会社である株式会社エビデント（以下「エビデント」）が実施する増資（以下「本増資」）を引き受けることを2022年4月6日に決定し、2022年4月7日に払い込みを実行しました。

なお、本増資によりエビデントの資本金が当社資本金の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

(1) 増資の理由

当社は、2022年4月1日付で会社分割により、エビデントに当社の科学事業を承継しました。これに伴い、エビデント及びそのグループ会社における経営基盤の強化を目的として、エビデントに対し本増資を行うことを決定いたしました。

(2) 増資の概要

増資金額	47,999百万円
払込期日	2022年4月7日
増資後資本金	24,000百万円
増資後資本準備金	24,000百万円
増資後の出資比率	100%

(子会社への貸付)

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、新たに設立した完全子会社である株式会社エビデント（以下「エビデント」）との間で、極度貸付契約を下記のとおり締結し、貸付を実行しました。

資金用途	エビデント及びそのグループ会社における経営基盤の強化
契約日	2022年3月31日
貸付極度額	65,000百万円
貸付金額	40,000百万円
貸付日	2022年4月4日
利率	0.25636%
返済期限	2023年4月1日

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

その他の注記

(事業構造改革費用)

当社における企業変革プラン「Transform Olympus」等を推進するための関連費用として、9,380百万円を「事業構造改革費用」に計上しています。

事業特性に合ったグローバルな事業一貫体制及び機動的かつ迅速な意思決定を可能にする経営体制を確立することを目的として実施する科学事業における分社化に係る費用として、7,525百万円を「事業構造改革費用」に計上しています。

(固定資産売却益)

当社が実施した固定資産の売却において、1,396百万円（土地の売却益544百万円、建物の売却益847百万円、構築物の売却益等5百万円）を「固定資産売却益」に計上しています。

(移転価格税制調整金)

当社は、米国所在の子会社Olympus Corporation of the Americas及びその子会社との取引に対する移転価格について、日米税務当局に対し独立企業間価格の算定方法に関する事前確認を申請し、両税務当局との間で交わされた相互協議において合意に至っています。特別利益に計上している移転価格税制調整金は、本合意内容に基づくOlympus Corporation of the Americasとの調整金です。

企業結合関係

(国内販売機能再編に係る会社分割)

当社は、2021年10月1日に、会社分割により、内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能に関する権利義務の一部を、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社に承継させる会社分割を行いました。これは2021年2月12日に当社とオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社との間で締結した吸収分割契約によるものです。また、当社は、科学事業の分社化に関する検討を開始したことを受けて、2021年6月17日に当社とオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社との間で吸収分割に係る変更契約を締結しました。

なお、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社は、2021年10月1日付で、商号を「オリンパスマーケティング株式会社」に変更しました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 内視鏡事業、治療機器事業

事業の内容 上記事業の国内販売機能

総資産 35,668百万円

負債 9,965百万円

純資産 25,703百万円

②企業結合日

2021年10月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、オリンパスマーケティング株式会社（旧社名：オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

オリンパスマーケティング株式会社

(2) 取引の目的を含む取引の内容

当社グループの国内販売機能は、当社及びオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社が担っていましたが、この2社の内視鏡事業及び治療機器事業の国内販売機能を統合することで、「柔軟な人員配置」や「パートナーとの連携強化」、さらには「全国統一の施策の展開」や「優秀人材の獲得・リテンション」等の実現を目指し、販売体制の強化を目的として、本会社分割を行いました。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしました。